



大船渡労基署ニュース

令和8年10月号

(令和8年9月末日発行)

秋晴れの候

大船渡労働基準監督署

署長 飯野 洋司



9月に入り、朝夕はめっきり涼しくなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

夏から秋への寒暖差で体調を崩しがちな時期ですので、くれぐれもご自愛ください。

さて、以下内容にあるように、8月27日に当署を含めた沿岸3署と沿岸ブロック高齢者福祉協議会で「介護福祉施設における腰痛予防説明会」を開催しました。腰痛は介護福祉施設をはじめ、多くの職場で発生する代表的な労働災害の一つです。各事業場においてはリスクアセスメントの実施により、腰部負担の大きい作業を特定し、災害防止に努めていただくようお願いいたします。

また、毎年10月1日から7日までは全国労働衛生週間が実施されます。本週間を契機として、誰もが安心して健康に働ける職場づくりを推進していただくようこちらも併せて取組をお願いいたします。



介護福祉施設における腰痛予防説明会を開催しました！

令和8年8月27日、宮古労働基準監督署、釜石労働基準監督署・大船渡労働基準監督署の3署は、沿岸ブロック高齢者福祉協議会と合同で、協議会会員事業場を対象に「**介護福祉施設における腰痛予防説明会**」を開催しました。



講義では「**少林寺拳法で介護ができる**」と題し、**一般社団法人SHORINJI KEMPO UNITY 介護マイスター 松浦英明氏**より、**少林寺拳法の技法を活用した身体負担の少ない介護技術**について、実技を交えて説明がなされました。

松浦氏によると、**少林寺拳法の「つかまない」「力まない」「逆らわない」といった特性を介護技術に当てはめて「押す」「引く」「回す」「ふれる」「支点を変える」を意識することで、「つかまず・力まず・逆らわず」の介助が実践できる**とのことでした。



【参加した皆さんの感想】

- ・体験してみて、少し「えっ？」となる動きでしたが、先生に実演してもらい、とても心地良い感覚となることが分かりました。
- ・これまでの経験と異なる部分も多く少し怖さもありましたが、これがメジャーになり、慣れることができればかなり楽に介助ができると感じました。

